

令和 7 年 3 月 2 8 日
京都市行財政局総務部庁舎管理課

京都市役所庁舎内自動販売機設置事業者の決定について（第 2 回）

この度、募集しておりました「京都市役所庁舎内（分庁舎、本庁舎）自動販売機設置事業者（第 2 回）」が決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

場 所	決定した設置事業者 の法人、個人の区分	決定した使用料
分庁舎 1 階 自動販売機コーナー（東側）	法人	1,360,000 円
本庁舎 1 階 南側市民スペース（南側）	法人	504,000 円